

花^け渡^ど川水系河川整備基本方針

平成15年 6月

鹿 児 島 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の現況	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する事項	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	3

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位 及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するための必要な流量に関する事項	5

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の現況

花渡川水系は、鹿児島県薩摩半島南西部に位置し、その源を磯間山(標高362m)に発し、加世田市南部を流下した後、枕崎市において金山川・落川・中洲川等の支川を合わせ、枕崎市街地を貫流し東シナ海に注いでいる流域面積47.5km²、流路延長11.5kmの2級河川であり、その流域は2市1町におよんでいる。流域の地形は東西及び北側を200～300m級の山地に囲まれて、南側に開けている。

花渡川流域の気象は、年平均気温は約17℃、年平均降水量は2,200mm程度で、梅雨期及び台風期に年間降水量の約半分が集中している。

流域の地質は、下位から四万十層群(砂岩・頁岩互層)、新第三紀以降の火成活動に伴う火山性堆積岩類(南薩層群)、火山岩類(後南薩期火山類)、始良カルデラ噴出物、および流域全体を覆っている火山灰層となっている。

流域の大部分は山地であり、スギ等が植林されているほか、なだらかな部分は畑地として利用されている。上流部の加世田市久木野地内では、ある程度平野が開け田園地帯となっているが、中流部では平地は少なく、河川沿いにわずかに水田が点在するだけである。下流の平野部は、花渡川沿いが枕崎市の市街地として発達しているほか、支川中洲川沿いは良好な水田として利用されている。

花渡川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は、以下に示すとおりである。

① 治水の概要

本水系の治水事業は、枕崎台風を契機に昭和25年度から河口から神浦橋までの区間について、掘削・築堤などの河道改修がなされた。しかしながら、金山川合流点付近や中下流沿川等が平成5年7月に床上29戸、床下69戸、9月に床上40戸、床下84戸の浸水被害が起こり、また、平成9年9月にも同規模の水害が起こっていることから、平成12年度から花渡川及び支川中洲川の浸水被害の大きかった区間について改修事業に着手している。

② 利水の概要

利水面についてみれば、上流部及び支川金山川、中洲川等で農地のかんがい用水に利用されているほか、枕崎市の水道水に利用されている。花渡川流域においては、過去に渇水により取水制限が行われたことはなく、近年においても取水に支障を生じたことはない。

③自然環境および河川利用状況

花渡川の下流部は両岸とも護岸工が施工されているため植生に乏しいが、空石積の区間にはヨシ、ススキ等が生息している。マガモ、アジサシ等の水鳥が見られるほか、魚類は、ボラ、クロダイ、ギンブナ、ゴクラクハゼ等が確認されている。

中上流部では、アシ、ヨシ類のほか、ススキ、メダケ等の群落があり、カワセミ、セキレイ等の鳥類、アユ、ギンブナ、ボウズハゼ等の魚類が確認されている。

河川利用についてはレジャーとしての魚釣りのほか、毎年夏に「水生生物による水質調査」が行われており、野外学習の場としても利用されている。また、中流部には、河川公園が整備され、水質も良好なことから、夏場を中心にレクリエーションの場として利用されている。

水質に関しては、水質測定が滑川橋上流の上水道取水口と第1花渡橋で行われており、環境基準の類型指定は河口から滑川橋までがC類型、滑川橋より上流がA類型に指定されている。昭和56年から平成12年までの測定により上流部の水質はBOD値で概ね1 mg/l以下である。一方、下流部は都市下水の流入により環境基準値を上回っていたが、公共下水道の普及に伴い水質は改善され、平成9年度以降はBOD値で概ね2 mg/l程度である。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

鹿児島県においては、21世紀新かごしま総合計画の基本構想の中に、「健やかで個性豊かなくらしと活力ある地域の創造」、「人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現」を掲げ、安全で快適な生活環境の創造を目指している。

花渡川水系の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう、河口から一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止・軽減に関する事項

災害の発生の防止・軽減については、流域内資産の状況・土地利用状況の動向を勘案し、30年に1回程度の降雨により発生する規模の洪水を安全に流下させることを目指すものとする。あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、水防体制、情報連絡体制の整備等のソフト対策の充実に努める。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、花渡川水系においては、大規模な渇水被害は生じていないが、農業用水、枕崎市の水道用水等に利用されており、今後も引き続き河川流量を把握し適正な水利用に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物の生息・生育空間の保全・復元に努める。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、河川環境の計画的な保全と整備を図り、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のため、地域との協力体制づくりに努める。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害発生の防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の保全、河川環境の整備と保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行っていくものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、県内河川とのバランスを考慮して、30年に1回程度の降雨により発生する洪水を検討した結果、基準地点の新花渡橋地点において540 m³/sとする。

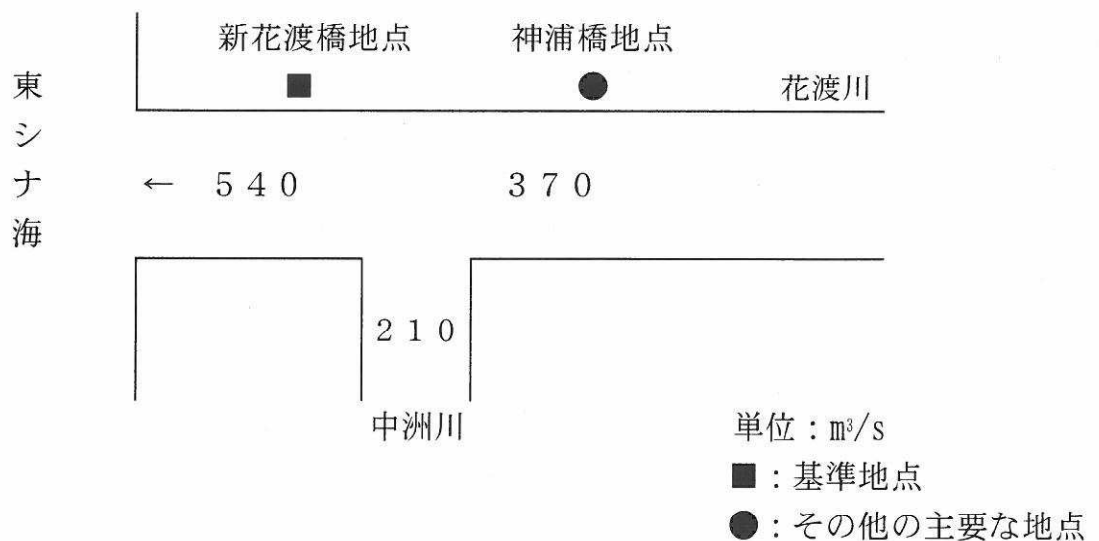
基本高水のピーク流量等一覧表 (単位：m³/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	河道への配分流量
花渡川	新花渡橋	540	540

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

花渡川における計画高水流量は、新花渡橋地点において540 m³/sとする。

花渡川計画高水流量配分図



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりである。

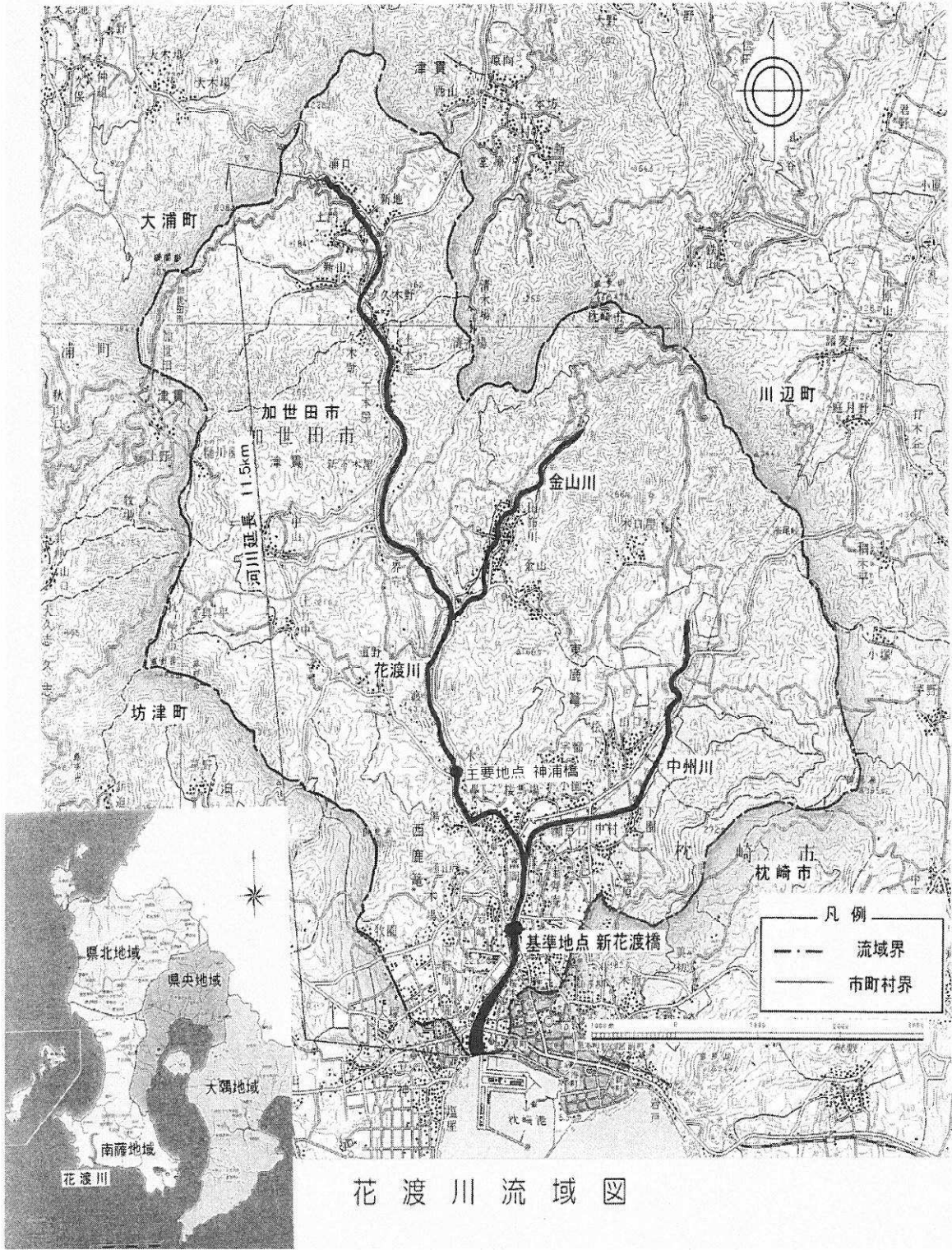
河川名	地点名	河口からの距離 (k m)	計画高水位 T P (m) () は計画高潮位	川幅 (m)	摘要
花渡川	新花渡橋	1. 4 4	(3. 1 0) 3. 1 0	5 7	基準地点
花渡川	神浦橋	3. 6 6	4. 3 1	4 3	

(注) T P : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する事項

花渡川における既得水利としては、枕崎市の水道用水としての許可水利、農業用水としての慣行水利がある。

今後も、流況等の河川状況、水利用の実態、及び動植物の生息・生育状況等の調査・検討を継続し、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。



(参考図) 花渡川水系図